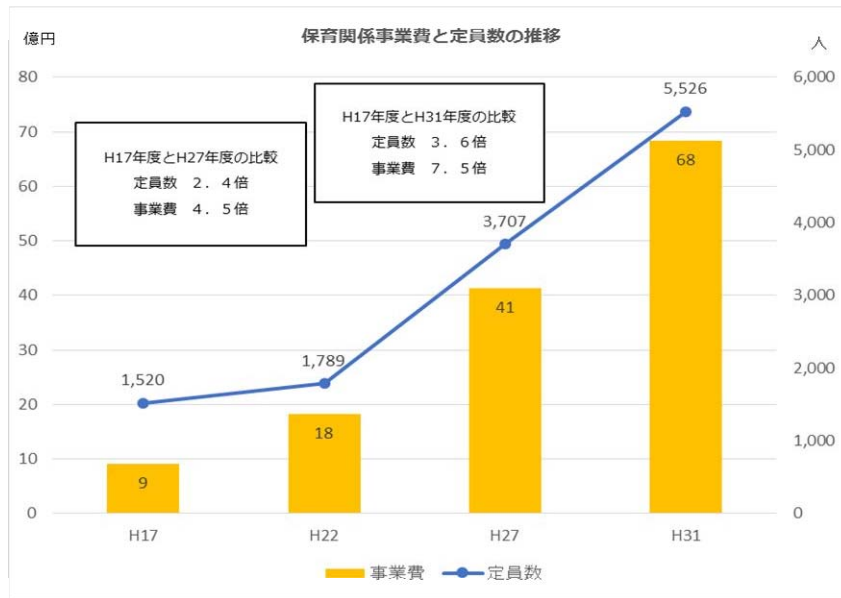


保育料の改定について(子育て施策の現状と課題)

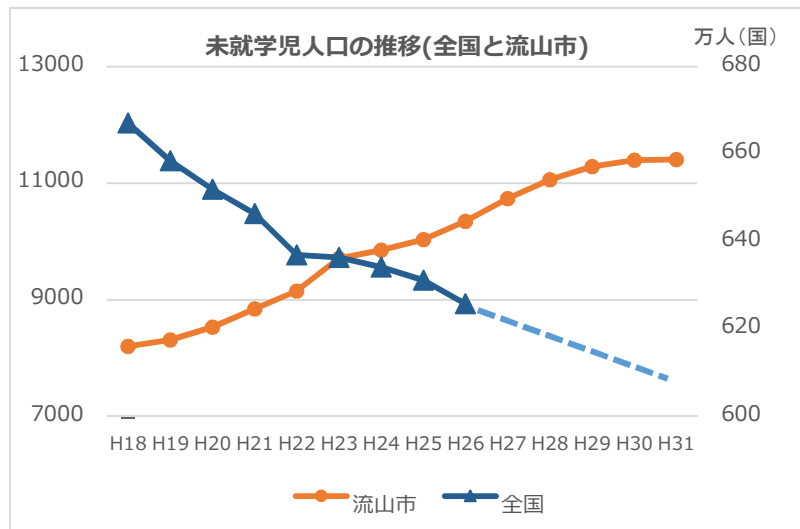
◎つくばエクスプレスの開通以降、子育て支援施策の充実を図った結果、保育所定員が2.4倍となりました。



◎0歳から5歳児童の総数に対する割合も35%と、近隣で一番高くなりました。

	流山市	松戸市	柏市	野田市	我孫子市	船橋市	習志野市	鎌ヶ谷市	浦安市	市川市
保育所定員数	3,707	5,749	5,894	1,970	1,920	9,615	2,028	1,210	2,732	6,548
0から5歳人口	10,738	23,241	21,020	7,048	5,800	33,932	8,825	5,913	8,375	30,752
割合	34.5%	24.7%	28.0%	28.0%	33.1%	28.3%	23.0%	20.5%	32.6%	21.3%

◎区画整理事業の進捗に伴って、人口の増加も続いており、0歳から5歳までの人口も増加することが見込まれており、待機児童を増やさないために、保育所の定員を現在の約1.5倍にする計画を策定しました。



◎保育所関係事業費は、平成17年度と比べて、4.5倍になりました。

今後、計画どおりに保育所を整備すると、平成31年度までには、7.5倍になると見込まれており、財源の確保が課題となっています。

◎保育所関係の事業費の中では、私立保育園運営費委託事業が33億円(平成27年度予算)で、額が一番大きくなっています。

これは、私立保育園の保育士等の給与や保育園の運営に必要な費用を、市から私立保育園に支払っているものです。

保育所を造る費用は1年間で支払いが終わりますが、保育所を運営するための費用は、ずっと必要となり、保育所が多くなれば、それだけ費用が増加することになります。

この費用は、保育所の利用者、国、県、市で負担することになっています。

国では、利用者が負担する割合を決めています(流山市:約52%)が、各市が財政状況等を判断して、利用者負担額(保育料)を低く抑えています。

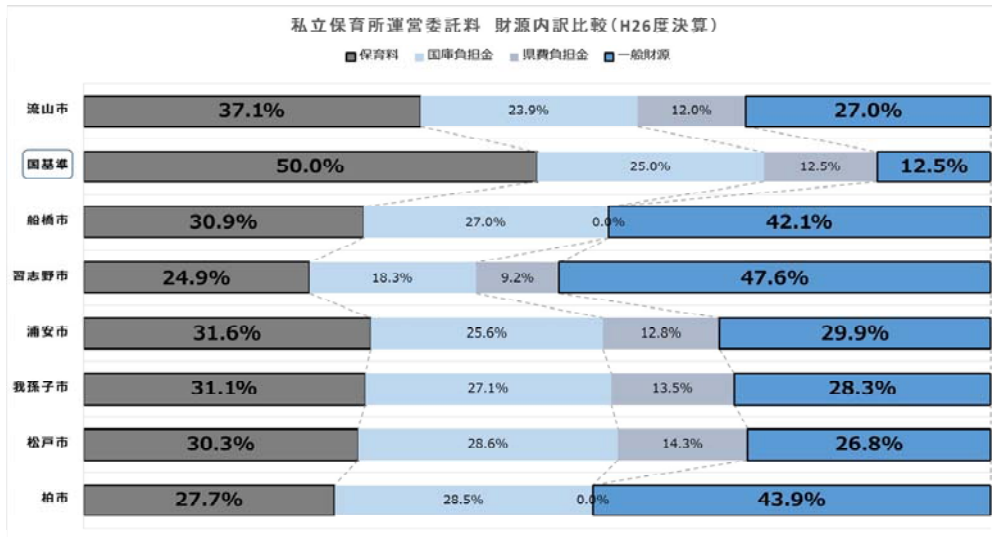
流山市では、この利用者の負担割合が37.1%でした。(H26年度決算)

国が決めた割合との差分(約3億円)は、市が補っています。

◎今後も、私立保育園運営委託事業費が増加していきますので、利用者の負担割合を見直し、安定した保育所運営を行うために、保育料の改定を行うものです。

保育料階層

階層区分	国		市			
	推定年収	定義	定義	階層区分		
				【現状】	【改定案】	
1	—	生活保護世帯	生活保護世帯	A	A	
2	~260万円	市民税非課税世帯	市民税非課税世帯	B	B	
3	~330万円	48,600円未満	16,200円未満	C1	C1	
			32,400円	C2	C2	
			48,600円	C3	C3	
4	~470万円	97,000円未満	54,600円	D1	D1	
			60,600円	D2		
			72,700円	D3	D2	
			84,800円	D4		
			97,000円	D5		
5	~640万円	169,000円未満	109,000円	D6	D3	
			121,000円	D7		
			133,000円	D8		
			145,000円	D9		
			157,000円	D10		
			169,000円	D11		
6	~930万円	301,000円未満	195,400円	D12	D4	
			248,200円	D13		
			301,000円	D14		
			397,000円	D15		
7	~1,130万円	397,000円未満	397,000円	D15	D5	
8	1,130万円~	397,000円以上	397,000円以上	D16	D6	



◎改定のポイント

- ・今回の改定は利用者負担額(保育料)の額を変更するものではありません。
- ・現在、21に分けられている階層区分を、11階層として、国の基準である8階層に近づけるものです。

- ・所得の低い世帯に配慮して、A階層(生活保護世帯)、B階層(市民税非課税世帯)、C1からC3階層(市民税課税、所得税非課税世帯)について、変更は行いません。
- ・同様な配慮から、D1からD5階層について、国の基準では、一つの階層となっていますが、市の今回の改定では、二つの階層に分けることとしました。
- ・D15及びD16階層は、改定前から国の基準と同じでしたので、変更はありません。
- ・1号認定(主に幼稚園)の階層区分は、改定前から国基準と同じでしたので、変更はありません。

◎経過措置

- ・今回の改定により、利用者負担額(保育料)が上がる世帯については、その影響を考慮して、年齢に伴って保育料が変更となるまでは、現状の階層区分を適用します。

	平成28年4月	平成28年9月 保育料改定	平成29年4月	平成30年4月	平成31年4月	平成32年4月	平成33年4月	
0歳児	0歳	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	卒園
1歳児	1歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	卒園	
2歳児	2歳	2歳	3歳	4歳	5歳	卒園		
3歳児	3歳	3歳	4歳	5歳	卒園			
4歳児	4歳	4歳	5歳	卒園				
5歳児	5歳	5歳	卒園					

現状保育料
改定後保育料

近隣市・TX沿線市 保育料階層比較

	流山市(現状)	流山市(改正案)	柏市	松戸市	我孫子市	野田市	船橋市	習志野市	浦安市	八潮市	守谷市	つくばみらい市
階層別(全体)	21	11	27	25	23	18	17	21	20	11	9	8
生活保護階層(A)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
市民税非課税階層(B)	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1
均等割階層	なし	なし	1	1	なし	1	1	1	1	1	なし	なし
市民税課税、所得税非課税階層(C)	3	3	4	2	3	3	2	1	2	1	1	1
市民税課税、所得税課税階層(D)	16	6	20	19	18	12	12	17	15	7	6	5